

【件名】

日本航空による6月の臨時便の運航計画の変更

【ポイント】

- 14日、日本航空は、デリー＝羽田線、ベンガルール＝成田線の6月の運航計画の変更を発表しました。5月のインド発のフライトには変更はありません。詳細は以下をご確認下さい。
- 日本への一時帰国等をご検討中の方は、出国のための手続きを早めに進めてください。現時点において一時帰国を検討されていない方につきましても、今後の新型コロナウイルスの感染状況の推移に十分注意し、一時帰国を含めた対応をご検討ください。

【本文】

1 14日、日本航空は、新型コロナウイルス感染症のインド国内感染急拡大の状況に鑑み、乗務員のインド国内での宿泊を回避するなど感染防止対策を強化しながら、インドからの緊急帰国やインドへの救援物資輸送に必要な運航の継続を図るため、運航計画の変更を発表しました。

2 これによりますと、計画変更後のインド発のフライトの運航予定は下記の通りとなります。

デリー発羽田行

5月：14、16、19、21、23、26、28、30日（変更なし）

6月：2、6、9、16、23、30日

ベンガルール発成田行

5月：15日、20日（変更なし）

6月：4、18日

3 上記のほか、現在、ANAにおいても、デリー発羽田行（月・金）、ムンバイ発成田行を運航しています。

4 現時点ではこれらの便の多くには空席がありますが、予約状況は逐次変化しますので、余裕をもって準備されることをお勧めします。詳細につきましては、下記の各航空会社の問い合わせ先までご連絡ください。

（日本航空問い合わせ先）

電話：（日本語）1800-103-6455、+81-6-7633-4129（国際電話有料）

営業時間 5:30 から 15:30（インド時間）〔年中無休〕

（英語）1800-102-4135

営業時間 5:30 から 15:30\*（インド時間）〔年中無休〕

※上記に加え、以下の番号でも対応。

(英語) 011-23323174, 011-23327608, 011-23324923

営業時間 9:00 から 18:00 (インド時間) ※(土)(日)を除く。

(ANA 問い合わせ先)

◆新規予約や空席に関する問い合わせ

電話：(インド国内) [000800-100-9274](tel:000800-100-9274) ※24 時間対応 ※通話無料

(インド国外) [+81-3-4332-6868](tel:+81-3-4332-6868) ※24 時間対応 ※有料

ウェブ：お問い合わせ窓口 [インドにお住まいの方]

<https://www.ana.co.jp/ja/in/site-help/contact/>

◆その他問い合わせ

デリー羽田線 : ANA デリー支店予約チーム : [delrsvn@ana.co.jp](mailto:delrsvn@ana.co.jp)

ムンバイ成田線 : ANA ムンバイ支店予約担当 : [bomrsvn@ana.co.jp](mailto:bomrsvn@ana.co.jp)

※営業時間 : [9:00 から 18:00](#) (インド時間) 土日祝日を除く

※英語での受付となります。

## 5 日本への帰国のための PCR 検査について

(1) 当館では、ニューデリー近郊で安全で信頼度の高い PCR 検査受検が可能な検査機関を紹介しておりますので、必要な方は本メール末尾の当館連絡先にお問い合わせ下さい。

(2) 日本政府の支援により、インド日本商工会の取組として、インド在留邦人専用の PCR 検査受診のための施設が開設されることとなりました。詳細はインド日本商工会のウェブサイトをご確認ください。

### ●インド日本商工会ウェブサイト

<https://jccii.in/?p=4471>

(3) 日本に帰国するための検査証明書の取得に時間を要する等の状況でお困りの在留邦人の皆様の一助とすべく、当館から関係機関に対して便宜を要請する文書を御用意していますので、検査の予約を行う際などに御活用ください。

[https://www.in.emb-japan.go.jp/files/20210506\\_bunsho.html](https://www.in.emb-japan.go.jp/files/20210506_bunsho.html)

(4) 十分な時間的余裕をもって予約をするなど早めの準備をしていただくことにより、受検及び陰性証明書の入手をより確実にしていただくことが重要ですので、御帰国にあたっては、余裕を持った受検計画を立てていただきますようお願いいたします。

## 6 日本入国時に必要なスマートフォンの携行、アプリの登録について

誓約書の誓約事項を実施するため、居所確認に必要なビデオ通話アプリが Skype から MySOS に変更されました。詳細は厚生労働省のウェブサイトをご確認ください。

●厚生労働省ウェブサイト

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00250.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00250.html)

7 デリー準州政府によれば、一部の州（アンドラ・プラデシュ州、テランガナ州）からデリーにおいて乗り継ぐ際、一旦空港の外に出る場合には、14日間の施設停留（陰性証明書のない場合）または7日間の自宅停留（陰性証明書を持っている場合）が求められるとのことです。遠隔地からお越しになる場合は、デリー準州政府ホームページ等で検疫手続きを事前に御確認ください。

●デリー準州政府ホームページ

[http://ddma.delhigovt.nic.in/wps/wcm/connect/doi\\_t\\_dm/DM/Home/COVID-19/Orders+of+DDMA+on+COVID+19/](http://ddma.delhigovt.nic.in/wps/wcm/connect/doi_t_dm/DM/Home/COVID-19/Orders+of+DDMA+on+COVID+19/)

（なお、一部の機種 of スマホ等では上記リンクが正しく表示されないことがありますので、その場合はパソコン等でご確認ください。）

8 インド国内の新型コロナウイルスの感染状況が一層厳しくなっており、医療提供体制が更にひっ迫するおそれがあることを踏まえ、日本への一時帰国等をご検討中の方は、出国のための手続きを早めに進めてください。現時点において一時帰国を検討されていない方につきましても、今後の新型コロナウイルスの感染状況の推移に十分注意し、一時帰国を含めた対応を予めご検討ください。

（在インド日本国大使館：お問い合わせ先）

電話：+91-(0)11-4610-4610（代表）

※繋がりにくい場合は、以下の番号も利用可能です。

（平日の午前9時から午後5時30分まで。これ以外の時間帯は上記代表番号にお掛け下さい。）

+91-98110-85601

+91-72900-21125

メールアドレス

○各種の御相談、御意見など

[soudan@nd.mofa.go.jp](mailto:soudan@nd.mofa.go.jp)

○領事関連事項

[jpemb-cons@nd.mofa.go.jp](mailto:jpemb-cons@nd.mofa.go.jp)

○配偶者等が外国籍の場合の再入国に関することなど

[jpemb-visa@nd.mofa.go.jp](mailto:jpemb-visa@nd.mofa.go.jp)